

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
専門学校YICリハビリテーション大学		平成15年3月27日		中村 彰治		〒759-0208 山口県宇部市西宇部南4丁目11番1号 (電話) 0836-45-1000																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111																									
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																								
医療	医療専門課程		理学療法学科			-	平成22年文部科学大臣告示第三十五号																								
学科の目的 教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成																															
認定年月日 平成26年3月31日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																							
4年	昼間	3420時間	1740時間		210時間	1470時間	〇〇時間	〇〇時間																							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
160人		119人		0人		7人		50人		57人																					
学期制度			■前期：4月1日～9月4週まで ■後期：9月5週～翌年3月31日まで			成績評価			■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 「学則」第4章第9条により ・授業時数の2/3以上(実習は4/5)の出席 ・学期末・学年末に単位修得試験を「行い、合格者に対して単位認定 ・成績評価は100点満点とし、優(80点以上)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(60点未満)で表し、可以上を合格とする																						
長期休み			■学年始：4月1日 ■夏 季：8月11日～8月20日 ■冬 季：12月25日～翌年1月7日 ■学 年 末：3月31日			卒業・進級条件			(科目履修の認定) ・各学年において履修すべき授業時数の3分の2(ただし、実習においては5分の4)に満たない者については、当該科目の認定を行わない ・講義科目は、学期末及び学年末における修得認定試験等を行い、合格者に対して当該科目の認定を行う ・演習及び実習科目は、演習時及び実習時の履修状況等を評価し、当該科目の認定を行う (学習の評価) ・試験、履修状況等を基にして総合的にを行い、優・良・可・不可をもって表し、可以上を合格とする (卒業) ・校長は、前条の学習評価に基づいて、課程修了の認定を行う ・第4条に定める修業年限以上在学し、課程修了を認められた者は、職員会議を経て校長が卒業を認定する ・校長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する																						
学修支援等			■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 (出席状況不良者への対応) ・担任は原則として1週間ごとに担当学年の出席状況を確認する。 ・担任は科目の欠課数が3コマに達した時、学生と面談を行い、その結果を学科責任者及び学科会議に報告する。必要に応じて学生指導及び保護者連絡を行う。 ・担任・学科責任者は科目の欠課数が講義・演習科目において6コマ、実習科目において4コマに達した時、学生面談及び保護者連絡を行う。 (長期欠席者への対応) ・上記の対応に加え、欠席が長期に渡る者については、電話連絡を密にし、必要に応じて学生及び保護者を召喚し、面談を行う。 ・学生及び保護者への対応を行った時は、その内容を学生個人記録に記録する。			課外活動			■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ・病院・施設等からの依頼によるボランティア参加																						
就職等の状況※2			■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院・介護保険施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスにて、履歴書指導・面接指導実施 ■卒業生数41人 ■就職希望者数34人 ■就職者数34人 ■就職率100% ■卒業者に占める就職者の割合82.9% ■その他 ・進学者数：0人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3			■サークル活動：有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>41人</td><td>34人</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	41人	34人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
理学療法士	②	41人	34人																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
中途退学の現状			■中途退学者9名 平成29年4月1日時点において、在学132名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者123名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 1、2年次の学業不振 3、4年次の実習成績不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・1・2年の年初にQU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)実施 ・クラス担任やゼミ担任による定期的な面談 ・多くの相談窓口を設置 ・臨床心理士による相談日を週1回程度設ける。 ・学習支援クラスを設ける(指導者は高校教員)(週1回90分) ・状況に応じ、多くの補習を提供する ・学び合う環境づくりとしてゼミ(小グループ学習)を活用 ・年2回定期的に保護者会を開催(6月、11月) ・状況に応じて保護者への電話連絡、個別面談を行う。			■中退率6.8%																									

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・YIC特待生制度：初年度後期授業料免除または後期授業料20万円減免（選考による） ・指定校推薦奨学生制度：初年度後期授業料5万円減免（指定校推薦出願者） ・社会人特別就学支援制度：入学金20万円、初年度後期授業料20万円減免（社会人区分出願者） ・YIC特別就学支援制度：初年度後期授業料20万円減免（経済的事由による） ・進級時奨学生制度：後期授業料最大30万円減免（他の学生の模範となるものを選抜） ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	URL: http://www.yic.ac.jp/rh/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・日々進歩する業界の知識・技術に対応するため、実際に臨床業務に携わっている理学療法士を教育課程編成委員として登用し、専門性に関する動向や医療・介護業界の方向性についての意見交換等を通じて実践的な職業教育の質を確保する。
- ・職能団体である日本理学療法士協会による「理学療法教育ガイドライン・モデルカリキュラム」を参考に編成する。
- ・実践教育の場である臨床実習を重要科目と位置付け、指定規則18単位に対し本校では22単位を行っている。
- ・業界の変化に柔軟に対応するため「セミナーⅡ（1単位）」は講義内容を限定せず、その時に応じて裁量できる科目としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人 YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)
- ・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程カリキュラム編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
- ・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
綿谷 昌明	山口県理学療法士会 理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
吉村 静馬	学校法人コア学園 山口コ・メディカル学院 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
森脇 省三	医療法人太白会 シーサイド病院 リハビリテーション科	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
白川 剛	医療法人社団泉仁会 宇部第一病院 在宅リハビリテーションセンター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中村 彰治	YICリハビリテーション大学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学校責任者
山本 悟	YICリハビリテーション大学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学内委員
松原 早苗	YICリハビリテーション大学校 理学療法学科 学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	学内委員
藤井 昭宏	YICリハビリテーション大学校 理学療法学科 教員	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学内委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月14日 16:30～17:40

第2回 平成30年2月7日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・以下の様な意見をいただき、2020年度カリキュラム改定への反映を図る。
 - ・臨床実習の適正な時期設定
 - ・理学療法管理学の位置づけ
 - ・臨床参加型実習のあり方と工夫

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の病院・施設を中心に、3年以上の臨床経験をもつ理学療法士が指導に当たれる施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野(進路)も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・各施設の理学療法部門において職場の業務スケジュールに従って実習する。指導者の監督の下、各学年の習得レベルに応じて見学・実習を行い理学療法の一連の過程を理解させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習施設から「実習施設承諾書」「実習施設に関する調書」を得ている。
- ・毎年度、各学年の習得レベルに応じた「臨床実習ガイドブック」を作成・配布し、実習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・年1回、臨床実習指導者会議を開催し、実習方法等について協議する。
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習A	臨床現場において診療参加しながら理学療法の一連の過程を学ぶ。各学年ごとに定める到達目標に従い実習を行う。	実習協力施設17施設
評価実習	臨床現場において診療参加しながら理学療法の一連の過程を学ぶ。各学年ごとに定める到達目標に従い実習を行う。	実習協力施設28施設
総合臨床実習	臨床現場において診療参加しながら理学療法の一連の過程を学ぶ。各学年ごとに定める到達目標に従い実習を行う。	実習協力施設43施設
神経障害理学療法学実習	科目の一部に「リハビリテーションロボットの応用」を導入し、やまぐちロボサポートセンターの理学療法士による講義を実施後、現場実習を実施する。	やまぐちロボサポートセンター
スポーツ理学療法学	障害者スポーツイベントを学生中心に企画・運営 山口県障がい者スポーツ協会の協力を得て、選手・スタッフにも参加していただき、障がい者スポーツの実践を学ぶ。	山口県障がい者スポーツ協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
- ・教員業務に携わるにあたり、厚生労働省および医療研修推進財団共催による「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」の受講を推奨する。ただし長期講習のため交替で派遣。
- ・理学療法専門領域の知識・技術向上のため、関連学術団体が主催する各種学会・研修会・勉強会への参加、大学院通修を支援。
- ・日々進歩する業界の知識・技術に精通するため、半日／週程度の臨床勤務を兼務することを許可する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国ブロック理学療法士学会」(連携企業等:中国ブロック理学療法士会)

期間:9月2日(土)～3日(日) 対象:理学療法士等医療関係者

内容:講演者や研究報告者との意見交換を通して、臨床現場で求められる知識・技術を習得する。

研修名「日本物理療学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:10月28日(土)～29日(日) 対象:理学療法士等医療関係者

内容:講演者や研究報告者との意見交換を通して、臨床現場で求められる知識・技術を習得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本理学療法士教員協議会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:10月29日(日) 対象:理学療法士養成校 教員

内容:講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、理学療法教育の質保証や理学療法教育のガバナンスについて協議する。

研修名「日本理学療法教育学会学術集会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:11月26日(日) 対象:理学療法士等

内容:講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、臨床現場で求められる人材像を把握しその教育方法を習得する。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本予防理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)

期間:10月22日(土)～23日(日) 対象:理学療法士等

内容:講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、臨床や予防の現場で求められる知識・技術を習得する。

研修名「日本再生医療とリハビリテーション学会学術集会」(連携企業等:日本再生医療とリハビリテーション学会)

期間:11月23日(土) 対象:医療関係者、研究者等

内容:講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、これからの医療に求められる知識・技術を習得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本理学療法士教員協議会」（連携企業等：日本理学療法士協会）

期間：10月29日（日） 対象：理学療法士養成校 教員

内容：講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、理学療法教育の質保証や理学療法教育のガバナンスについて協議する。

研修名「日本理学療法教育学会学術集会」（連携企業等：日本理学療法士協会）

期間：11月26日（日） 対象：理学療法士等

内容：講演者やシンポジスト、参加者との交流を通して、臨床現場で求められる人材像を把握しその教育方法を習得する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。

平成30年度改善計画の重点項目として以下の4つを挙げた。

- (1)国家試験合格率100%達成
- (2)新カリキュラム作成
- (3)入学者数増
- (4)初年次教育の定着

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
廣 島 小百合	学生保護者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	保護者
金 井 和明	山口大学医学部附属病院 リハビリテーション科	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
宮 内 順子	医療法人博愛会 介護老人保健施設べあれんと リハビリセンター長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
信 久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
綿 谷 昌明	医療法人社団泉仁会 宇部第一病院 リハビリテーション科	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
白 川 剛	医療法人社団泉仁会 宇部第一病院 在宅リハビリテーションセンター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

公表時期:30年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎科学	「ひと」の運動、その思考は自然の摂理にしたがって行われる。自然のしくみがどうなっているのか、物理学、化学の基礎事項を通じて学習する。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間の心と行動の基礎を理解する。自己理解、他者理解を深め、医療チームという社会集団の中で活かせるようになることを目指す。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報処理	パソコンおよびWindowsの基本知識・操作方法を習得し、応用技術としての文書処理(Word)、計算処理(Excel)、プレゼンテーション(PowerPoint)を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			ソーシャルスキル論	日常のコミュニケーションをチェックし、場面に応じたコミュニケーションができるようになる。相手の意見や考えを正確に受け取り、相互理解ができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉学	社会福祉の枠組みを理解する。現代社会における福祉問題、その現状と課題を理解する。社会福祉と医療の連携を知る。	2後	15	1	○			○		○		
○			英語Ⅰ	英語の聞き取り能力や表現能力を養い、国際語(英語)による総合的なコミュニケーション能力を高める。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅱ	英語による総合的なコミュニケーション能力を高める。1、Native speakerの表現を理解できるようにする。2、医療の場面での簡単な英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			医療倫理	医療倫理の基本的な視点、概念、倫理課題について学習する。医療者と病者・その家族の関係のあり方、そこに見いだされる倫理的課題について検討する。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖学	人体の構造と機能を理解する	1前	120	8	○			○			○	○
○			解剖学実習	医療の対象であるヒトを理解するため、人体構造と機能を学習する。器官、器官系の観察、評価・治療の指標となる骨、筋を正確に触知できるようになる。	1後	60	2			○	○	○	○		
○			運動学	生体力学の基礎を理解し、その応用として、姿勢・歩行について学ぶ。解剖学・生理学を基礎として関節運動に関わる身体の構造や機能を学ぶ。	1後 2前	15 60	1 4	○			○			○	○

○		運動学実習	ひとの行動を運動学的に分析できるようにするために、機能解剖と運動そして機能を実技で学習する。	2後	30	1			○	○	○	○		
○		生理学	生体の機能とそのメカニズムについて学習する。生理学的反応や神経系の働き、骨格筋の構造、収縮メカニズムなどを理解する。	1通	120	8	○			○			○	
○		生理学実習	ヒトを用いた生理学実習を行い、得られた情報から人体の機能を評価できるようになる。	1後	60	2			○	○		○	○	
○		人間発達学	発達心理学の視点から運動、認知、社会性の発達を学ぶ。幼児期までの各発達の段階が理解する。臨床場面で多くみられる各疾患の発達の特徴を知る。	2前	15	1	○			○			○	
○		病理学概論	全身各臓器に共通する基本的な病理学的変化とその成立機序を学ぶ。臓器別に病変の原因、頻度、好発部位、経過、転帰などについて理解する。	2前	15	1	○			○			○	
○		運動器障害学	各種整形外科疾患の病態について学び、治療法の概要について学ぶ	2前	30	2	○			○		○		
○		内部障害学	正しく安全な理学・作業療法を行うために、内科の主な疾患の病態、症候、さらに検査、診断、治療などに関して学び、理学療法・作業療法を行う上で必要な基礎知識を身に着ける。	2前	30	2	○			○			○	
○		発達障害学	正常発達において乳児期にみられる原始反射と各種の姿勢反射について学習し、併せて、臨床場面で多くみられる疾患の理解正常発達との違いを学習し、各疾患の特徴と異常発達について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○		神経障害学	神経内科学について基礎的事項を学ぶ。中枢神経と末梢神経の疾患に対し内科的に治療する臨床医学の一部門である。代表的疾患の診断と治療、理学療法・作業療法との関連について理解する	2前	30	2	○			○			○	
○		精神医学	作業療法士・理学療法士にとって重要な精神医学的知識についての基本的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
○		臨床心理学	こころの健康を援助するための臨床心理学の基礎的な考え方と実践方法、また疾患や障害の特性を学び、理学療法、作業療法に役立てる。	2後	30	2	○			○			○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、ICFの概念、関連職種とチーム医療、リハビリテーションの流れ、地域保健と福祉などについて基本的な概念を習得する。	1前	15	1	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	代表疾患について障害像を把握し、リハビリテーションの流れについて学ぶ。また、主要な対象疾患に関して作業療法士・理学療法士として必要かつ基本的な知識を習得する。	2前	15	1	○			○		○		

○		理学療法概論	理学療法士に求められる資質や適性・基本的態度を理解する。近年の医療情勢や理学療法の位置づけを理解する。理学療法の基礎的理論、法律、対象に関する理解、管理・運営等を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
○		臨床運動学	基本動作・歩行動作が遂行可能となるメカニズムや、その条件などを力学的観点から習得する。主な疾患・障害の基本動作分析・歩行動作分析とその記述を習得する。	3通	30	2	○			○		○		
○		リハビリテーション基礎理論	画像や臨床検査値等の見方や解釈について学ぶ。各検査を実施する目的と異常値と関連する病態を理解する。	3前	30	2	○			○			○	
○		理学療法評価法	理学療法における評価の基本的視点と流れを学習した上で、患者情報の収集、各種検査・測定技術を習得する。	1後 2前	60 60	4 4	○			○		○		
○		理学療法評価法実習	疾患別の理学療法評価を理解する。具体的な事例を通して理学療法評価の流れを理解する。	2通 3前	60 30	2 1			○	○		○		
○		日常生活活動	日常生活活動の概念を認識し、必要な知識と評価の手法、実際の訓練方法や自助具および福祉機器の基礎知識、使用方法などを習得する。	1後 2後	30 30	2 2	○			○		○		
○		日常生活活動実習	より実践的な日常生活活動への理学療法アプローチを学習する。	2前 3前	30 30	1 1			○	○		○		
○		義肢装具学	切断、義手、義足、上肢装具、体幹装具、下肢装具など補装具の理解を深め、補装具の取り扱いや装着・操作方法を習得する。	2通	60	4	○			○		○		
○		義肢装具学実習	実際の義肢や装具を用いながら基本事項理解し、模擬症例の装具療法を検討・討議する。切断者の基本的なリハビリテーション実技を習得する。	3前	30	1			○	○		○		
○		物理療法	物理療法に必要な基礎知識と、物理エネルギーが生体に及ぼす効果を理解する。物理療法の適応と禁忌を正しく理解し、また安全に機器を扱え、施行できる技術を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○		物理療法実習	物理療法の効果・メカニズム・対象となる病態について学習する。病態別の物理療法プログラム立案を学ぶ。	3前	30	1			○	○		○		
○		運動療法概論	運動療法を実施するために医療的根拠に基づいた適切な方法を学ぶ。運動療法を学んだうえで疾患別・障害別の特徴と方法を学ぶ	1後 2前	30 30	2 2	○			○		○		
○		運動療法	運動の生体に及ぼす影響を理解した上で、個別的運動療法の治療効果とリスクについて理解する。疾患別・障害別の運動療法の特徴について理解する。	2後	60	4	○			○		○		
○		骨関節障害理学療法学	代表的な骨関節疾患の病態、評価および治療について習得する。	3通	60	4	○			○		○	○	

○		神経障害理学療法学	各種神経障害に関する一般的な診断・評価・治療法を学習する。ロボットリハビリテーションについて学習する。症例検討を実施する。	3通	60	4	○			○		○	○	○
○		内部障害理学療法学	呼吸器機能の構造・評価方法と、病態別のリハビリテーションプログラムを学習する。	3通	60	4	○			○		○	○	
○		スポーツ障害理学療法学	障がい者がスポーツにおける理学療法士の役割を学習する。スポーツ傷害について、部位別・競技別にその特徴を習得する。	3前	30	2	○			○		○		
○		骨関節障害理学療法学実習	運動器疾患に対する基礎的知識、治療的介入の組み立て方について実践的に学ぶ。IDストレッチング、PNF等の手技について学ぶ。	3通	60	2			○	○			○	
○		神経障害理学療法学実習	脳卒中、脊髄損傷、小児神経疾患に関する診断・評価・治療技術を習得する。	3通	60	2			○	○			○	
○		内部障害理学療法学実習	代表的な内部疾患に対する評価および治療プログラムの立案を学習する。	3通	60	2			○	○		○	○	
○		スポーツ理学療法学実習	スポーツ障害の特性について理解し、スポーツ障害の予防、救急処置、およびコンディショニング（テーピングを含む）を実施する。	3後	30	1			○	○			○	○
○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの概要と、その領域における作業療法士・理学療法士の役割や関わり方について学ぶ	2後	30	2	○			○		○		
○		生活環境論	住環境整備のために必要な基礎知識および基本技術を学ぶ。障害モデルごとの住環境整備のポイントを学習する。住環境整備に関わる制度・社会背景を学ぶ	2後	30	2	○			○		○		
○		地域理学療法学	地域理学療法に必要な課題分析の方法サービスやプログラムの立案を学ぶ。介護保険領域や介護予防分野での理学療法の意義、目的、内容を学ぶ。	3通	60	4	○			○		○	○	
○		卒業研究Ⅰ	研究の必要性を理解し、EBMに基づく研究手法を学ぶ。論文の読み方、書き方について学ぶ。	3通	60	4	○			○		○		
○		卒業研究Ⅱ	理学療法関連領域の研究調査を実践し、調査結果をまとめ、発表を行う。	3通	90	3		○		○		○		
○		臨床実習	臨床現場において理学療法の一連の過程を総合的に理解し、臨床的技能の習得をはかる。各学年で定められた到達目標に従い実習を行う。	2前 3後 4通	45 13 5 72 0			○			○	○		○
○		世界の理学療法セミナー	海外から講師を招聘し、リハビリテーション領域の知識・技術について学ぶ。連携校との交流を通し、世界の理学療法の動向について学ぶ。	3前	15	1	○			○		○		

○		臨床実習セミナーⅠ	2年次臨床実習前後の準備や報告会。および振り返りを通じて、具体的な理学療法プログラムを検討する。	2通	30	1		○		○		○		
○		臨床実習セミナーⅡ	2年次臨床実習前後の準備や報告会。リスクマネジメント（一次救命処置、医療事故対策、喀痰吸引技術）	3後	30	1		○		○		○		
○		セミナーⅥ（国試対策）	4年間で学習した知識を網羅的に整理し、国家試験に対応できる能力を身につける。	4後	60	2	○			○		○		
合計			56科目	3420単位時間（162単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修業年限4年以上在学し、全科目の履修認定試験の成績が可以上であること		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。